

◎新潟県告示第1047号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和3年9月24日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会		
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳		
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば		
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員		成 分 検 査 業 務 受 委 託 先
	氏 名	農産物の種類	受委託の 区分 の名称
新潟県	鳥脚 貴良	もみ、玄米、大麦、大豆	K1515033
	猪股 真紀	もみ、玄米	K1530016
	武藤 有紀	もみ、玄米	K1530031
備 考	略称『新潟県検査協会』 令和3年9月24日 代表者氏名の変更及び農産物検査員3名の登録抹消。検査員合計698名。		